

計画期間

令和3年度～令和12年度

大樹町 酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

北海道大樹町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

大樹町の酪農・肉用牛生産は、恵まれた土地基盤などを背景に順調な発展を遂げ、道内でも先駆的な地位を確保し、また、本町農業の基幹部門として成長してきた。

特に、酪農においては積極的な基盤整備事業等の導入による施設や飼料基盤の整備によって、一経営体の平均規模は、飼養頭数が267頭、出荷乳量は約1,448トンとなるなど、生乳生産基地としての役割を高めている。酪農戸数はこの20年間に半減したが、個人経営の規模拡大・法人化と共同法人経営の設立により、乳用牛の飼養頭数は増加しており、生乳生産量も伸びている。

また、肉用牛においては、豊かな自給飼料基盤を有効利用し、安定的に肉用牛資源を増産する繁殖経営を中心に地域の特色を活かした取組が展開されている。

近年では、畑作生産との交換耕作の実施による土地基盤の有効利用、更には耕種部門における肉用牛を取り入れた複合経営への転換が行われており、本町の地域経済を支える基幹産業として重要な地位を占めている。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

本町の酪農・肉用牛生産は、豊富な土地基盤などを背景に規模拡大を進め、大規模経営による生産性の高い畜産経営が展開されてきたが、これに伴い、労働過重や労働力不足の問題が顕在化してきた。経営主の高齢化や後継者不在などにより農家戸数も年々減少を続けており、地域活力の衰退が懸念されていることから、労働環境の改善などの構造改革を進め、活力ある地域産業として維持・増進を図ることが極めて重要な課題となっており、地域の事情に即した多種多様な経営体の育成との持続的な発展に向けて、省力的かつ低コストな生産技術が求められる。

また、地域農業の新たな発展に向けて、支援組織の設立による規模拡大と生産性の向上はもとより、効率的な労働力の配分、遊休農地の有効活用、地域の雇用創出、新規参入者の受入などが期待される組織化の推進が必要である。

今後の畜産を支える担い手の育成・確保を図るため、新規就農希望者等に対する情報提供や就農相談・研修先のあっせん等を行うとともに、新規就農を目的としたヘルパーや農家研修生への支援対策として実施してきた。さらに農業担い手単身者住宅の適正管理と新規就農者に対する各種支援制度を引続き実施することにより新規就農を促進する。なお、就農にあたっては、関係機関・団体と連携し、受入体制の整備、就農に必要な制度資金の融通や農場リース事業の活用などの支援策を講ずる。

また、新規学卒就農者をはじめ、新たに就農した者への農業技術や経営管理能力の向上等に関する取組を行うことにより、円滑な経営継承を推進する。

地域の雇用創出や新規参入者の受入などが期待される畜産経営の法人化を推進する。

経営の高度化を図るため、多様化する経営形態に対応した搾乳ロボットや哺乳ロボット、餌寄せロボット、TMR給与システム等の飼養管理支援機器等の導入を推進し、労働軽減などを促進するとともに地域の土地条件や経営環境に応じた生産方式の見直しを推進する。

今後とも家族経営の存続を図ることが重要であるが、高齢化等に伴う労働力不足等が懸念されることから、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター、哺育センター、キャトルセンターや公共牧場等の支援組織の充実によって、作業の外部委託化や労働軽減を一層推進する。

3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

生産コストの低減、土地基盤に立脚した生産性の高いゆとりある経営体を育成するため、酪農においては新しい飼養管理技術の導入、自給飼料の生産拡大等による土地利用型酪農の推進、コントラクターやTMRセンター等の活用による飼料生産・供給の外部化による労働負担や機械・設備投資の節減、哺育センターや公共牧場等の活用による哺育・育成作業の軽減、ヘルパーの利用によるゆとりの創出など、経営条件に適応した多様なシステムを組み合わせた効率的な経営を育成する。また、酪農家と連携した黒毛和種の増頭と資質改良を促進する。

肉用牛においては複数戸法人化が進んでおらず、高齢化による離農もあり飼養頭数の減少は止むを得ない面もある。このため1経営体あたりの生産基盤の強化と飼養頭数の減少を緩やかにするための対策を講じていく必要がある。繁殖基盤の維持・強化を図りつつ、自給飼料の利用拡大、生産・経営管理技術の改善、新技術・効率的な生産方式の導入を進めるほか、耕種農家等における肉用牛の導入を通じた複合経営を推進する。

また、飼養管理技術や生産性の改善による生産コストの低減、市場性の向上による安定した肉用牛経営の確立を目指し、関係機関・団体等と連携し、繁殖性や産肉能力などの向上を基本とした改良、優良繁殖雌牛群の育成を促進する。

さらに、育種価判明率の向上のため、地域一貫肥育体制、現場後代検定の推進、ゲノム分析の奨励とその取組に関わる支援の検討など牛群選抜とう汰と優良繁殖雌牛の保留・更新を促進し、種雄牛選抜の協力体制の充実強化を図ることにより肉用牛の改良を推進する。

4 国産、飼料生産基盤の確立

酪農・畜産業が地域の基幹産業として持続的に発展できるよう、家畜排泄物由来の堆肥等の有効利用をはじめ、土壌に関するきめ細かな情報に基づく適切な肥培管理により生産される良質な自給飼料を最大限に活用するなどして、「土・草・牛」が調和した人と環境に優しい畜産経営の確立が課題である。

資源循環型で環境負荷軽減に資する酪農及び肉用牛生産を推進するために、飼料作物の生産性及び品質の向上を図り、優良な自給飼料基盤の確保を目的とした農地利用に係る関連施策の活用などにより、農地の集積・団地化を促進するとともに、自給飼料の増産に向けた草地の計画的な整備促進をはじめ、肥培管理技術の高度化や簡易更新技術、牧草の優良多収品種などの普及を一層促進する。

飼料用とうもろこしなど栄養価の高い自給飼料を増産するため、新品種や冷湿害回避技術の導入などを推進する。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実強化

国際化の進展により人や物の動きが活発になる一方で、口蹄疫などの悪性伝染病の侵入が懸念されることから、国による防疫体制の強化はもとより、農家段階や地域における防疫体制の充実が急務となっている。

国内や近隣諸国等での口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生を踏まえ、悪性伝染病の侵入防止に向けて、家畜や施設等の消毒の徹底や部外者の立ち入り制限など、農場段階における自主的な衛生管理の強化を促進するとともに、畜産農家と関係機関・団体とが一体となって侵入防止対策に万全を期するほか、万が一これらが発生した場合に、その被害を最小限に食い止めるよう防疫体制の整備に努める。

畜産環境では、規模拡大に伴い家畜ふん尿が増加し、その処理に苦労している。さらに建設費の高騰や売電受入体制の問題のため、バイオガスプラント等処理施設の建設が停滞する状況にある。引き続き国の事業を活用しながら処理施設や機械装置の整備に対して支援します。また現在簡易な施設で対応している畜産農家については恒久的な処理施設の整備を推進し、環境問題の解決を図っていきます。また、バイオガスプラントの建設を引き続き推進します。

6 畜産クラスターの取組等による地域の活性化

酪農・肉用牛における地域の収益力の向上を基本に、政策課題である新規就農の確保、労働負担の軽減、飼養規模の拡大・飼養管理の強化、自給飼料の拡大、畜産環境問題への対応について、中心的経営体と関係団体が連携して事業を利用し、施設整備及び機械導入を進める。さらに導入先での視察研修や実績報告などにより地域への波及効果を図る。

7 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

さらに、食品の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中で、消費者への的確な情報提供、生産・加工・流通の各段階におけるリスク管理の徹底等により、消費者が求める安全な畜産物を生産・供給することが求められている。

消費者ニーズに対応した牛乳製品の安定供給を目指し、関係機関・団体等と連携し、乳量・乳成分の遺伝的改良に努めるとともに、生産コストの低減につながる生涯生産性の向上に向けた泌乳持続性や粗飼料利用性、繁殖性の改良などを推進する。

乳質改善の取り組みとして、安全・安心で高品質な乳製品に対する需要の高まりや生乳の広域流通などに的確に対応するため、ポジティブリスト制度等に沿った生産段階での農薬や動物用医薬品等の適正使用を徹底するとともに、生産履歴の記帳及び保管、地域関係者による点検の実施や乳房炎防除技術の普及などを通じ、乳質の改善を一層推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
大樹町	大樹町	頭 23,223	頭 17,378	頭 12,932	kg 9,768	t 126,325	頭 26,500	頭 19,500	頭 14,500	kg 10,345	t 150,000

注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう、以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
大樹町	大樹町	頭 5,298	頭 2,335	頭 224	頭 529	頭 3,088	頭 1,242	頭 968	頭 2,210	頭 4,710	頭 2,150	頭 190	頭 460	頭 2,800	頭 1,100	頭 810	頭 1,910	

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

注) 1. 繁殖雌牛とは繁殖の用に供するすべての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円																
I つなぎ飼い(集約放牧)40頭	家族	40	つなぎ	ヘルパー公共牧場	分離給与	集約放牧	8,000	3.5	チモシー主体	59	コントラクター	-	80	75	10	71	104	4,144 (1,800)	3,801	2,709	1,093	546
II つなぎ飼い80頭	家族	80	つなぎ	ヘルパー公共牧場	分離給与	舎飼	8,500	3.5	チモシー主体とうもろこし	99	コントラクター	-	63	58	10	61	46	3,658 (1800)	7,993	5,583	2,410	1,364
III フリーストール120頭	家族	120	FM	ヘルパー育成預託	TMR	舎飼	9,700	3.5	チモシー主体とうもろこし	110	TMRセンター	-	60	60	10	66	40	4,801 (2,000)	13,963	10,142	3,821	1,910
IV フリーストール150頭(搾乳ロボット)	家族	150	フリーストール搾乳ロボット	ヘルパー育成預託	TMR	舎飼	9,700	3.5	チモシー主体とうもろこし	132	TMRセンター	-	60	60	10	67	18	2,652 (1,800)	17,355	13,265	4,090	2,776
V フリーストール500頭(法人経営)	法人	500	FMほ乳ロボット	公共牧場	TMR自動給餌機	舎飼	9,200	3.5	チモシー主体とうもろこし	449	個別完結	-	68	60	10	73	44	22,043 (2,000)	53,719	37,576	16,142	1,922
VI フリーストール550頭(搾乳ロボット・法人経営)	法人	550	FM搾乳ロボット	公共牧場	TMR自動給餌機	舎飼	9,200	3.5	チモシー主体とうもろこし	494	個別完結	-	67	59	10	64	18	9,753 (2,000)	59,100	41,054	18,046	3,840
VII フリーストール1,000頭(法人経営)	法人	1000	FMほ乳ロボット	ヘルパー公共牧場	TMR自動給餌機	舎飼	9,200	3.5	チモシー主体とうもろこし	550	個別完結	-	59	54	10	72	30	38,218 (2,000)	105,580	80,915	24,664	4,110
VIII フリーストール1,500頭(法人経営)	法人	1,500	FMほ乳ロボット	ヘルパー公共牧場	TMR自動給餌機	舎飼	9,200	3.5	チモシー主体とうもろこし	825	個別完結	-	59	54	10	73	30	57,121 (2,000)	158,370	123,759	34,611	3,845

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																	備考			
	経営形態	飼養形態				牛				飼料							人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
																		子牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
頭	頭	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円								
肉専用種繁殖経営(複合)	家族複合	繁殖30頭	牛房群飼	-	分離給与	8	12.5	24.0	8.5 去勢雌 9	315 去勢雌 300	イネ科主体	19	-	-	83	82	10	385,619	78	2,348 (1,500)	1,770	848	922	856		
肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営専業	繁殖40頭	牛房群飼	-	分離給与	12	12.5	24.0	8.5 去勢雌 9	315 去勢雌 300	イネ科主体	29	コントラクター	-	83	82	10	409,584	80	2,722 (1,500)	2,350	1,040	1,310	720		
肉専用種繁殖経営(複合)	家族複合	繁殖80頭	牛房群飼	コントラクター	分離給与	22	12.5	24.0	8.5 去勢雌 9	315 去勢雌 300	イネ科主体	50	コントラクター	-	83	82	10	363,885	47	3,335 (1,500)	4,800	2,183	2,617	2,517		
肉専用種繁殖経営(専業)	家族専業	繁殖150頭	牛房群飼	コントラクター	分離給与	42	12.5	24.0	8.5 去勢雌 9	315 去勢雌 300	イネ科主体	94	コントラクター	-	83	82	10	377,196	33	4,437 (2,000)	9,109	4,300	4,809	2,404		

(3) 乳用種ほ育・育成経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																備考			
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
乳用種哺育・育成経営(専業)	家族経営専業	育成 600頭	牛房群飼	-	分離給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月 乳雄 6.0 交雑 7.0	kg 乳雄 270 交雑 250	kg イネ科 主体	46	ha	コント ラクター	-	21	21	10	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円
																			254,387	11	6,687 (1800)	33,820	30,820	3,000	1,500

(4) 乳用種肥育経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																備考			
	経営形態	飼養形態			牛					飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営					
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
乳用種一貫経営(専業)	家族経営専業	育成 300 肥育 700	牛房群飼	分離給与	ヶ月 乳雄 6.0 交雑 7.0	ヶ月 乳雄 19.0 交雑 24.0	ヶ月 乳雄 13.0 交雑 17.0	kg 乳雄 760 交雑 830	kg 乳雄 1,212 交雑 1,042	kg イネ科 主体	100	ha	コント ラクター	-	14	14	10	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
																			504,516	9	8,697 (1,800)	32,280	31,110	1,170	590

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
大樹町	現在	162	87	54%	23,223	17,378	267
	目標		75		26,500	19,500	353

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター、哺育センター、公共育成牧場等の営農支援組織の強化、組織経営体の育成、搾乳ロボットの導入等のICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施します。また牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性判別精液の活用等による必要な乳牛頭数の確保の取組みを推進します。

計画的な草地更新等を通じた飼料生産性の向上や放牧等による自給飼料の活用拡大を図ることにより、自給飼料基盤に立脚した資源循環型の経営体が生産の太宗を担う生産構造の実現を目指します。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

諸条件により規模拡大が困難である経営体に対しては、収益性の高い経営により一定の所得を確保し経営を維持するために酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター、哺育センター、公共育成牧場等の営農支援組織の活用及び各種ロボットの導入等のICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施します。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ町、農業協同組合、生産者団体等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種 繁殖経営	現在	162	36	22%	2,502	2,423	1,839	127	457	79	9	70
	目標		30		2,260	2,200	1,700	100	400	60	0	60
肉専用種 肥育経営	現在	162	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0
	目標		0		0	0	0	0	0	0	0	0
乳用種・交雑種 肥育経営	現在	162	10	6%	2,796	665	496	97	72	2,131	1,233	898
	目標		5		2,450	600	450	90	60	1,850	1,100	750
合計	現在	162	46	28%	5,298	3,088	2,335	224	529	2,210	1,242	968
	目標		35		4,710	2,800	2,150	190	460	1,910	1,100	810

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

肉用牛の遺伝的能力を十分に発揮するために飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上などに重点をおいた取り組みを推進する。

本町の肉用牛は、黒毛和種を主体にした肉専用種繁殖経営、酪農経営から生産されるヌレ子やF1の乳用種・交雑種育成を行う経営体が今後とも中心となるため、多様化する経営形態に応じた対策が必要となっている。

このようなことから、今後の肉用牛生産体制の構築にあたっては、次の施策を継続する。

- ア 受精卵を活用したホルスタイン借腹による優良産子の増産推進
- イ 効率的な放牧推進による飼養管理コストの削減
- ウ 哺乳ロボット等の導入による省力化と早期離乳による育成管理の高度化
- エ 畜舎環境改善を通じたカウコンフォート(快適空間)の確保
- オ 個体識別装置による繁殖・疾病管理の改善
- カ 家畜伝染病に対する自主防疫対策の徹底
- キ 分娩時監視システムの導入による繁殖管理の労働軽減と経営内ロス減少
- ク サイレージ用とうもろこしを取り入れた飼料給与体系の確立
- ケ 繁殖作業における労働軽減のための連動スタンションの設置
- コ 既存経営における簡易施設等の工夫による作業の効率化

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

諸条件により規模拡大が困難である経営体に対しては、収益性の高い経営により一定の所得を確保し経営を維持するために酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター、哺育センター、公共育成牧場等の営農支援組織の活用及び各種ロボットの導入等のICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施します。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ町、農業協同組合、生産者団体等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）		目標（令和12年度）	
飼料自給率	乳用牛	48.2	%	51.1	%
	肉用牛	34.0	%	37.0	%
	牛合計	46.8	%	50.0	%
飼料作物の作付延べ面積		9,934	ha	10,000	ha

2 具体的措置

(1) 粗飼料基盤強化のための取組

- ・地域に応じた雑草駆除の徹底と、優良品種を活用した草地整備改良等を実施することにより、植生改善への取組を推進する。
- ・農地の集積・団地化を進め、農地の効率的な利用を図るとともに、令和12年度までに毎年700haの草地整備を目標に実施する。
- ・優良品種を活用した草地改良等の実施により、単収を3,600kg/10aから4,100kg/10aへ増加させる。
- ・コントラクターを活用した省力的な収穫作業やTMRセンターへの安定的な供給を推進する。

(2) 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

- ・デントコーン等の高栄養作物の作付面積を2,146haから2,350haへ増加させる。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

(1) 集送乳の合理化

集乳業務を担う農業協同組合と送乳業務を担う指定生乳生産者団体がそれぞれ主体となって行う生乳流通の安定とコスト低減を図るため、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等の地域条件に対応した集送乳体制の整備、合理化を促進する。

(2) 牛乳・乳製品の安全性の確保

家畜衛生管理対策を徹底し、良質な自給飼料に基づく高品質な生乳生産のため、草地改良や乳質改善の取り組みを推進するとともに、生産履歴の記帳や記録の励行を推進するほか、適正な温度管理等の衛生管理の徹底のため、日量2トン以上の農場についてはアイスビルダーの導入を計画的に行う。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			道外	②/①	出荷頭数 ①	出荷先			道外	②/①
			道内						道内				
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%		
大樹町	肉専用種	155	155				100%	120	120				100%
	乳用種	150	150				100%	100	100				100%
	交雑種	20	20				100%	20	20				100%

(2) 肉用牛の流通の合理化

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

本町の酪農・肉用牛生産は、豊富な土地基盤などを背景に規模拡大を進め、大規模経営による生産性の高い畜産経営が展開されてきたが、これに伴い、労働過重や労働力不足の問題が顕在化している。経営主の高齢化や後継者不在などにより農家戸数も年々減少を続けており、地域活力の衰退が懸念されている。そこで経営の高度化を図るため、地域の土地条件や経営環境に応じた生産方式の見直しの推進。多様化する経営形態に対応した搾乳ロボットや哺乳ロボット、餌寄せロボット、TMR給与システム等の飼養管理支援機器等の導入。ヘルパー、コントラクター、TMRセンター、哺育センター、キャトルセンターや公共牧場等の支援組織への作業の外部委託化等を推進していく。

(1) 新規就農について

新規就農者は10年間で1件と極端に少ない。(親元就農は除く)その理由として離農者の大半が離農跡地に居住し、居抜きによる就農ができない状況にある、また、飼養規模の拡大により草地・飼料畑が不足しており、離農者の農地を既存経営体へ集積することが多く、新規就農者の受入が困難な状況である。

今後も関係機関の情報提供や就農相談、研修先のあっせん等を行うとともに、新規就農を目的としたヘルパーや農家研修生への支援対策を実施する。

農業担い手単身者住宅の適正管理と新規就農者に対する各種支援制度を引続き実施することにより新規就農を促進する。

就農にあたっては、関係機関・団体と連携し、受入体制の整備、就農に必要な制度資金の融通や農場リース事業の活用などの支援策を講ずる。

新規学卒就農者をはじめ、新たに就農した者への農業技術や経営管理能力の向上等に関する取組を行うことにより、円滑な経営継承を推進する。

(2) 離農対策について

町内の畜産農家戸数は20年前と比べて半減している。また、後継者がいない個人経営が多く、今後も経営規模の縮小、離農が進むことが予想される。

労働負担の軽減を図るため、酪農ヘルパーの活用、飼料生産の外部化、哺育育成センターの活用等を推進するほか、国・道の事業を活用し、高効率機械装置の導入を支援する必要がある。

○法人化の状況等担い手状況について

共同法人の設立や個人経営の法人化が進み、地域の雇用創出や新規参入者の受入が進む一方で、慢性的な労働力不足が続いている。法人経営では労働力不足を補うため、積極的に町外からの雇用を進めているほか、海外研修生を受け入れている。

国・道の事業を活用し、搾乳関係機械装置や飼料給与関係装置、飼料収穫・調製機械装置等の導入を支援することで、労働力の補完を支援する必要がある。

2 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた措置

酪農・畜産業及びこれらの関連事業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や農業協同組合、ヘルパー組合、その他関係機関等の連携による体制の構築を推進する。